

監査報告書

令和6年5月21日

社会福祉法人 西仁会

理事長 高野 俊彦 殿

監事 牧 恒男

印

監事 松澤 清一郎

印

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの「令和5年度における理事の職務執行及び法人の計算関係書類」について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）その他の意見

- ① 業務継続計画（BCP）は、利用者の命を守るという視点から、具体的な計画を作成することが重要です。訓練を通して内容の検証と改善をはかり業務継続計画（BCP）の実効性を高めてください。
- ② 今年度の決算は、補助金（コロナ関連・物価高騰）等もあり、前年度と比較すると増収となったが、一部事業所を除き、計画目標（利用者数）に達していません。特に老健（通所リハビリ含む）及び短期入所に関しては、ここ数年厳しい状況にあります。利用者増をはじめ有効な増収方策（新たな加算の取得等）を検討実施されるよう望みます。

以上